改正の目的

公共工事の企業評価における「物差し」として、公正かつ実態に則した評価基準の確立

生産性の向上や経営の効率化に向けた企業の努力を評価・後押し

(1)評価項目の見直し

完工高、利益、資本ストック等をバランス良く加味した規模評価

- ·完工高(X1)のウエイトと上限を引き下げてはどうか。
- ・小規模業者間では完工高により差がつくようX1の評点テーブルを修正してはどうか。
- ・X2の指標として、利益額、付加価値額、自己資本額などの評価を加えてはどうか。

企業実態を的確に反映した経営状況評価

- ・企業実態に即した評点分布となるよう(例:小規模企業において高すぎる評点が出ないようにする。)評点分布を見直してはどうか。
- ·デフォルト判別の観点から評価指標·算定式を見直してはどうか。
- ・財務諸表の信頼性(職業会計人の関与)に応じて評点に差を設けてはどうか。

より的確な技術力評価

- ·技術力(Z)のウエイトを引き上げてはどうか。
- ・施工実績を評価する観点から、新たに元請けの完工高を評価してはどうか。
- ・研究開発状況に関する評価を加えてはどうか。
- ・一定の要件を満たす基幹技能者等を優遇して評価してはどうか。
- ・1人の技術者を複数業種で重複カウントすることを制限してはどうか。

社会的責任の果たし方によって差のつく評価

- ・Wの全体の評点の上限を引き上げ、特に労働福祉の状況や防災協定の締結、営業年数等について加点・減点の幅を拡大してはどうか。
- ·法令遵守状況を評価対象に加える一方、自己申告による評価項目(工事安全成績、賃金不払状況)を廃止してはどうか。

(2)虚偽申請防止の徹底

虚偽申請を行いにくい制度設計

- ·財務諸表の信頼性(職業会計人の関与)に応じて評点に差を設けてはどうか。(再掲)。
- ・財務諸表のチェックマニュアルを作成してはどうか。
- ·各項目の審査基準を外形的·客観的に判断可能な形で定めることにより、審査行政庁の判断の幅の極小化を図ってはどうか。

虚偽申請に対するペナルティ強化

・虚偽申請を行った場合の営業停止期間を拡大してはどうか。

(3)企業形態の多様化への的確な対応

経営状況の連結評価

・有価証券報告書提出会社については、経営状況を連結決算で評価して はどうか。

グループ経審制度の改善

- ・グループ内再編の場合も適用対象とするなど、適用要件を緩和しては どうか。
- ・規模に関する指標については代表企業1社だけに集約するのではなく数社でも案分できることとし、質に関する指標については連結で評価することとしてはどうか。
- ・グループ内での技術者の出向を認めてはどうか。